

利用料金一覧

(介護予防通所リハビリテーション)

令和元年10月1日改定

1 基本利用料 ※大規模事業所II料金

	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,863	3,726	5,589
要支援2	3,935	7,870	11,805

(円)

2 加算料金

加算費目	加算内容	単位	負担額		
			1割	2割	3割
リハビリテーションマネジメント加算	作成したリハビリ計画書に基づいてリハビリテーションを提供した際に算定します		357	714	1,071
運動器機能向上加算	個別に運動器機能向上を目的としたリハビリテーションを提供した場合		243	486	729
栄養改善加算	低栄養状態の利用者に栄養状態改善の為に個別に食事等を検討を行った場合		162	324	486
口腔機能向上加算	口腔機能が低下している利用者に口腔ケアや嚥下訓練の指導を実施した場合		162	324	486
栄養スクリーニング加算	当該利用者の栄養状態に係る情報を居宅介護支援専門員と情報共有した場合		5	10	15
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の向上を目的としたリハビリテーション実施計画を策定し、リハビリを提供した場合	開始から6月以内	974	1,948	2,922
		開始から6月超	487	974	1,461
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	介護福祉士が全介護職員の50%以上配置されており、通所定員基準に該当しない場合	要支援1	77	154	231
		要支援2	155	310	465
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	介護福祉士が全介護職員の50%以上配置されている場合で通所定員基準に該当する場合	要支援1	51	102	153
		要支援2	103	206	309
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護師・介護職員の常勤者が75%以上の組織体制の場合	要支援1	25	50	75
		要支援2	51	102	153
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全加算額の1000分の47に相当する単位数				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の20加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定単位数の1000分の17加算				

3 その他選択項目

用品費目	内容	単位	金額
教養娯楽費	クラブ活動に要する資料、材料費等	1回	実費
食費(昼食代)	昼食の料金	1食	600
3時のお菓子	15時のお茶の時間に提供するお菓子の代金	1食	120
3時のお飲み物	15時のお茶の時間に提供するお飲み物の代金	1食	50
行事食加算	特別な昼食の提供時、1日の食費に別途かかる加算	1食	550
その他実費	外出企画に係る個人費用、個別希望対応時の費用	1回	実費
排泄用品代	リハビリパンツ	Sサイズ: 80 Mサイズ: 90 Lサイズ: 100	※すべて廃棄料を含んでいます
	尿取りパット	小パット: 30 中パット: 50 大パット: 70	※すべて廃棄料を含んでいます
	廃棄のみ料金		1枚につき: 5
理美容料金	シャンプー	ブロー込み	1,200
	カット	シャンプー+ブロー込み	3,500
	ヘアダイ	シャンプー+ブロー込み	5,000



医療法人互生会 介護老人保健施設ファミリート府中